

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公開番号】特開2014-239869(P2014-239869A)

【公開日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-071

【出願番号】特願2013-245889(P2013-245889)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月27日(2016.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技の進行に合わせて装飾態様を変化させることができる装飾装置を備えた遊技機に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技機には、遊技領域を有する遊技盤の周囲にLED等の装飾ランプやスピーカ等が設けられ、遊技盤の中央に電飾ランプやモータで駆動する可動役物、液晶表示装置等を備えるセンターケースが設けられていることが多い(特許文献1参照)。また、この種の遊技機の中には、これらの電飾ランプや可動役物等を遊技の進行に応じて駆動させることにより、変動表示ゲームで特別結果態様が導出されることに対する遊技者の期待感を高めるための演出を行うようにしたものがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2011-50474号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

昨今の社会的な節電機運の高まりにより、遊技機における消費電力が問題視されるようになってきた。遊技店においても低消費電力化への関心は高まっており、遊技機における消費電力の低減が望まれている。

本発明は、上記の課題に鑑みなされたもので、消費電力を低減することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の課題を解決するため、本発明は、

遊技の進行に合わせて装飾態様を変化させることができ装飾装置を備えた遊技機において、

所定の節電開始条件が成立したことに対応して、前記装飾装置の装飾態様が所定の節電装飾態様となる節電状態を発生させることができる節電制御手段を備え、

前記節電制御手段は、前記所定の節電開始条件が成立してから所定期間が経過した場合に前記節電状態を発生させるようにしたことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、消費電力を低減することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0581

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0581】

次に、遊技機10の節電機能のオン／オフ動作の流れについて説明する。

本実施形態の遊技機10は、例えば、遊技場管理装置Hに接続され、スピーカ19a, 19bの音量レベルが「4」に設定された状態では、図120に示すように動作する。具体的には、遊技場管理装置Hに所定の操作がなされると、遊技場管理装置Hが遊技機10へ出力している節電制御信号がハイに変化し、節電機能をオンにすることが可能（節電機能が有効）な状態となる（t1）。なお、節電制御信号の状態（ハイ／ロウ）によって節電機能の有効期間を決めるのではなく、所定の開始コマンドが送信されてから終了コマンドが送信されるまでの間を有効期間としてもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0586

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0586】

ところで、遊技制御装置100または遊技制御装置100が管理する装置においてエラー状態が発生した場合は、遊技機10は図121に示すように動作する。具体的には、エラー状態が発生すると、遊技制御装置100から演出制御装置300へエラー報知コマンドが送信される（t14）。そして、音源LSI314からアンプ回路337a, 337bにエラー報知音の出力を指示するコマンドが送信され（t15）、スピーカ19a, 19bからは音量レベル「5」でエラー報知音が出力されるようになる（t16）。

発生していたエラー状態が収まると（t17）、その後も節電機能がオフとなつた状態が第3所定時間（Terror）継続する。この第3所定時間経過後に節電機能がオンになり（t18）、スピーカ19a, 19bは音声を出力しなくなる（t19）。

このように、エラー状態が収まってから装飾装置の装飾態様をエラー非報知態様に戻すまでにある程度の時間を置くと、エラー状態が収まった直後にエラー状態が再び発生して、装飾装置の装飾態様が頻繁に変更されるのを防止することができる。なお、ここでは、第3所定時間の長さについて特に規定しなかったが、第2所定時間と同様に、第3所定時間（Terror）を、第1所定時間（Twait1）よりも短くするようにしても良い。

【手続補正14】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行に合わせて装飾態様を変化させることができ装飾装置を備えた遊技機において、

所定の節電開始条件が成立したことに対応して、前記装飾装置の装飾態様が所定の節電装飾態様となる節電状態を発生させることができる節電制御手段を備え、

前記節電制御手段は、前記所定の節電開始条件が成立してから所定期間が経過した場合に前記節電状態を発生させるようにしたことを特徴とする遊技機。